

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月29日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
給水管漏水修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市南区井土ヶ谷上町2番1号
横浜市立井土ヶ谷小学校
- 3 契約日
令和6年2月9日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年2月23日
- 5 契約金額
66,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
有限会社 イワック
横浜市保土ヶ谷区仏向西25番3号
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
直結給水管理設部より漏水が発生し、早急な修繕を行わないと本市へ多額の経済的損失を招く恐れがあったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿に登録している市内中小企業から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である事業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立井土ヶ谷小学校